

公益社団法人全日本不動産協会 兵庫県本部 御中

神戸市都市局長

「神戸市都市空間向上計画」の公表について

平素は都市計画行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

神戸市では、『50 年先も心地よく健やかに住み続けられるまち』をめざし、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の内容も含んだ「神戸市都市空間向上計画」を令和 2 年 3 月 30 日に策定します。

神戸市都市空間向上計画（立地適正化計画）の策定日以降、駅・主要バス停周辺居住区域（居住誘導区域）以外の区域、広域型都市機能誘導区域（都市機能誘導区域）以外の区域において一定規模以上の住宅開発や誘導施設の建築等を行う場合は、30 日前までに市への届出が必要になります。

貴協会会員様への周知にご協力いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 神戸市都市空間向上計画の策定日

令和 2 年 3 月 30 日（月）

2. 神戸市都市空間向上計画の内容

現在、「神戸市都市空間向上計画（事前周知）」という形で公開しております。詳しくは下記神戸市ホームページからご確認ください。

URL <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/toshikukan/index.html>

3. 添付資料

- ① 神戸市都市空間向上計画（立地適正化計画）に関する届出制度の手引き
- ② 届出制度に関する周知チラシ

（参考）計画策定スケジュール



担当：都市局計画部都市計画課 湯田・飯塚

TEL 078-595-6703